### 公立世羅中央病院

アイソレーショントランス盤及びコンセントユニット更新工事

# 仕様書

令和7年7月作成

#### 1. 調達の背景及び目的

当院で使用しているアイソレーションシステムについて、導入から約24年が経過し、 絶縁性能や信頼性の低下が懸念される状況となっている。また、アイソレーションシス テムの中核を担っている医用絶縁トランス(メーカ耐用年数15年)は、手術中の感電 防止や漏電監視、継続電源供給の観点からも極めて重要な機器であり、内部の絶縁材の 劣化、鉄心の磁気特性定価などが想定され、漏電や異常発熱のリスクがある。さらに、 絶縁監視装置、過電流監視装置はメーカによる部品の供給が終了しており故障時の修理 対応が困難な状況であるため、機器の更新をする。

#### 2. 調達物品名等

#### (1)調達物品名及び数量

手術室埋込機器システム 一式

#### (構成内訳)

1-1 アイソレーションパワーユニットトランス(7.5kVA) 2式(手術室1、2)
 1-2 アイソレーションパワーユニットトランス(7.5kVA) 1式(手術室3)
 2-1 コンセントユニット CU1-1 5式(手術室1、2、3)

2-2 コンセントユニット CU1-2 1式(手術室3)

2-3 コンセントユニット CU2 3式(手術室1、2、3)

2-4 コンセントユニット CU3 3式(手術室1、2、3)

### 3. 調達物品の備えるべき要件

### (1)手術室 アイソパワーシステム

1-1	アイソレーションパワーユニット(手術室1、2)
1-1-1	アイソレーションパワーユニットは壁埋込型であること
1-1-2	アイソレーションパワーユニットの寸法は幅 1240mm×高さ 1400mm×奥
	行 300mm 以下であること
1-1-3	絶縁変圧器は1Φ 200V/100V 7.5kVA 60Hz であること
1-1-4	絶縁変圧器の絶縁種別は H 種であること
1-1-5	絶縁変圧器のリーク電流は 20µA 以下、電圧変動率 5 %以下であること
1-1-6	絶縁監視装置の寸法は幅 208mm×高さ 120mm(表示部)程度であること
1-1-7	アイソレーションパワーユニットニ次側の総負荷電流値を常に表示する過電
	流警報装置を備えていること
	本警報装置は定格電流値の80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警
	報を発する機能を持っていること
1-1-8	過電流警報装置の寸法は幅 120mm×高さ 120mm(表示部)程度であるこ
	ک
1-1-9	中扉内に図面ホルダーを有すること
1-1-10	アイソレーションパワーユニット本体は SECC(電気アルミメッキ鋼板)で
	焼付塗装とし、当院の指定色であること 注)既存 540PR と同程度とする
1-1-11	既存同様に、非接地配線回路と接地回路とすること
1-1-12	既存同様に、非接地回路からの分岐回路、接地回路からの分岐回路を合わせ
	ること
1-1-13	接地センサーに一次医用接地配線(14sq)を接続できる仕様とすること
1-1-14	引き渡し前検査では、絶縁抵抗測定、リーク電流測定を行うこと

1-2	アイソレーションパワーユニット(手術室3)
1-2-1	アイソレーションパワーユニットは壁埋込型であること
1-2-2	アイソレーションパワーユニットの寸法は幅 1240mm×高さ 1400mm×奥
	行 250mm 以下であること

1-2-3	絶縁変圧器は1Φ 200V/100V 7.5kVA 60Hz であること
1-2-4	絶縁変圧器の絶縁種別は H 種であること
1-2-5	絶縁変圧器のリーク電流は 20µA 以下、電圧変動率 5 %以下であること
1-2-6	絶縁監視装置の寸法は幅 208mm×高さ 120mm(表示部)程度であること
1-2-7	アイソレーションパワーユニット二次側の総負荷電流値を常に表示する過電
	流警報装置を備えていること
	本警報装置は定格電流値の 80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警
	報を発する機能を持っていること
1-2-8	過電流警報装置の寸法は幅 120mm×高さ 120mm(表示部)程度であるこ
	ك ا
1-2-9	中扉内に図面ホルダーを有すること
1-2-10	アイソレーションパワーユニット本体は SECC(電気アルミメッキ鋼板)で
	焼付塗装とし、当院の指定色であること 注)既存 540PR と同程度とする
1-2-11	既存同様に、非接地配線回路と接地回路とすること
1-2-12	既存同様に、非接地回路からの分岐回路、接地回路からの分岐回路を合わせ
	ること
1-2-13	接地センサーに一次医用接地配線(14sq)を接続できる仕様とすること
1-2-14	引き渡し前検査では、絶縁抵抗測定、リーク電流測定を行うこと

### (2)手術室 コンセントユニット

2-1	コンセントユニット CU1-1(手術室 1、2、3)
2-1-1	コンセントユニットは壁埋込型であること
2-1-2	コンセントユニットの寸法は幅 1288mm×高さ 190mm×奥行 150mm であ
	ること
2-1-3	化粧枠、化粧プレートは SUS304 であること
2-1-4	医用接地埋込ダブルコンセントは AC125V 15A であること
2-1-5	医用接地埋込ダブルコンセントは既存色(チョコ)とすること
2-1-6	医療用アース端子を 2 個設けてあること
2-1-7	コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えて
	いること

	本警報装置は定格電流値の 80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警
	報を発する機能を持っていること
2-1-8	既存同様に非接地配線回路とすること
2-1-9	引き渡し前検査では、絶縁抵抗測定、リーク電流測定を行うこと

2-2	コンセントユニット CU1-2(手術室 3)
2-2-1	コンセントユニットは壁埋込型であること
2-2-2	コンセントユニットの寸法は幅 1136mm×高さ 190mm×奥行 150mm であ
	ること
2-2-3	化粧枠、化粧プレートは SUS304 であること
2-2-4	医用接地埋込ダブルコンセントは AC125V 15A であること
2-2-5	医用接地埋込ダブルコンセントは既存色(チョコ)とすること
2-2-6	医療用アース端子を 2 個設けてあること
2-2-7	コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えて
	いること
	本警報装置は定格電流値の 80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警
	報を発する機能を持っていること
2-2-8	既存同様に非接地配線回路とすること
2-2-9	引き渡し前検査では、絶縁抵抗測定、リーク電流測定を行うこと

2-3	コンセントユニット CU2(手術室 1、2、3)
2-3-1	コンセントユニットは壁埋込型であること
2-3-2	コンセントユニットの寸法は幅 1288mm×高さ 190mm×奥行 150mm であ
	ること
2-3-3	化粧枠、化粧プレートは SUS304 であること
2-3-4	医用接地埋込ダブルコンセントは AC125V 15A であること
2-3-5	20A 引掛けコンセントは AC250V 20A であること
2-3-6	医用接地埋込ダブルコンセント及び20A引掛けコンセントは既存色(チョコ)
	とすること
2-3-7	医療用アース端子を 2 個設けてあること

2-3-8	コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えて
	いること
	本警報装置は定格電流値の80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警
	報を発する機能を持っていること
2-3-9	既存同様に非接地配線回路とすること
2-3-10	引き渡し前検査では、絶縁抵抗測定、リーク電流測定を行うこと

2-4	コンセントユニット CU3(手術室 1、2、3)
2-4-1	コンセントユニットは壁埋込型であること
2-4-2	コンセントユニットの寸法は幅 1288mm×高さ 190mm×奥行 150mm であ
	ること
2-4-3	化粧枠、化粧プレートは SUS304 であること
2-4-4	医用接地埋込ダブルコンセントは AC125V 15A であること
2-4-5	20A 引掛けコンセントは AC250V 20A であること
2-4-6	医用接地埋込ダブルコンセント及び 20A 引掛けコンセントは既存色(チョコ)
	とすること
2-4-7	とすること 医療用アース端子を 2 個設けてあること
2-4-7 2-4-8	
	医療用アース端子を 2 個設けてあること
	医療用アース端子を 2 個設けてあること コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えて
	医療用アース端子を 2 個設けてあること コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えていること
	医療用アース端子を 2 個設けてあること コンセントユニットの総負荷電流値を常に表示する過電流警報装置を備えていること 本警報装置は定格電流値の 80%で表示灯による警告を発し、100%以上で警

## 4. その他要件

4-1	設置条件等
4-1-1	機器の搬入、据付、配線、調整は、当院の診療業務に支障を来さないよう、
	担当者と協議の上でその指示によること
	納入等のスケジュールを事前に提出すること

4-1-2	当院が用意した一次側設備(電源等)以外で必要となる電源設備等があれば、
	受注者において用意すること
	また、設置後の運営に支障が無いよう当院担当者と事前に打ち合わせをする
	こと
4-1-3	障害時には速やかに(原則 24 時間以内)対応がとれる体制であること
4-1-4	機器の納入に関しては、納入する施設に損害を与えないよう十分注意を払う
	こと
	その場合に生じた事故、障害及び諸設備の破損等は、当院の指示に従い受注
	者が当該設備を無償にて復旧又は交換を速やかに行うこと

4-2	その他
4-2-1	機器の取扱説明書を日本語版で提供すること
	英語版が存在する場合は、英語版も提供すること
4-1-2	機器の取扱説明会を当院の要望により実施すること
4-1-3	既存機器の引き取り及び廃棄をすること
4-1-4	その他, 問題が生じたときは当院と協議の上、至急解決に当たること